

NPOを事業体に介護保険事業を積極展開 利用者も職員も幸せになる活動を継続する

◇ NPOのメリット生かし、介護保険事業へ参入

北見で介護を中心に次々と事業を広げるNPO法人を運営している若い事業家がいると聞いて訪ねた。北見駅前から国道三九号線を西に車で五分ほど、無加川沿いに居宅介護支援事業所と法人事務所がある。隣接した敷地には一八室を構える高齢者等共同住宅「みんとの里」が建つ。

理事長の澤田正章さんに会った。高齢者介護の

文・加藤知美

北海道の元気! NPO訪問

34 NPO法人 みんとけあ

事業者になるきっかけは、二〇〇〇年の介護保険法施行前後にあった。まだ二〇代だった澤田さんは、通信事業の現業で働いていたが、知人に誘われ、社会福祉法人での介護事業の立ち上げに携わった。スーツ姿でデスクワークをする仕事は初めてだったが、福祉の分野で世の中の役に立つ仕事にやりがいを感じ、得意のIT技術を活かして仕事に精を出し、介護保険のレセプト請求など介護事業のノウハウを吸収した。

二〇〇三年に社会福祉法人を辞め、自ら事業を立ち上げるにあたり、NPO法人という法人格が使い勝手が良いと思われ、その設立準備にとりかかった。介護保険事業を始めるには、株式会社という選択肢もあるが、資本金を用意する必要がなく登録免許税も免除されるNPO法人が有利だった。また、その頃、訪問介護ヘルパーによる障がい者や要介護者の福祉移送について、白タク行為を禁止した道路運送法第八〇条による許可のガイドラインが示され、運営協議会の協議など一定の条件のもと、NPO等による福祉有償運送が位置づけられ、NPO法人格に株式会社にはない多くのメリットを感じていた。事業を立ち上げるための道具として選択したのがNPO法人格だったというわけだ。

しかしながら、実際に動き始めてみると、法人格の認証手続きでは、役所の担当者とのやりとりが長引き随分手間取った。開業までに時間がかかったが、



代表の澤田正章さん

二〇〇四年に「NPO法人みんとけあ」を設立し、すぐに介護事業所を開設して、訪問介護事業や居宅介護支援事業を展開していった。二〇〇六年には、介護保険法改正によって始まった介護予防事業にも参入した。

開業当初、事務所は自宅に構えた。訪問介護を中心に事業を軌道に乗せ、事務所に出入りする職員も増え、二〇〇七年に現在地に法人本部と事業所を移転した。

◇ 高齢者住宅・共生型施設を相次いで開設、職員育成にも配慮

澤田さんは当初から、ボランティアベースの活動ではなく、すべて有給職員がスキルをみがき、責任を持ってサービスを提供する、事業体による介護福祉を目指している。

さらに、二〇〇八年以降は次々と施設を建設し、高齢者や障がい者が住みなれた地域や家族の近く



北見市内のつくし保育園の子どもたちと定期的に交流する高齢者

障がい者・母子家庭がひとつの建物で協力し生活する。一階にはバリアフリー対応の高齢者対象の住居が二室と子育てスペースがあり、「子育てサポート美羽」による

で、自分らしく暮らせることを理念に、テンポ良く事業を展開していった。
現在は有給職員が三七名、事業収入は一億円を超えた。すべての職員が幸せに暮らせることを目標としており、待遇面では一般企業並みの賞与を出せるようになりたいと澤田さんは考えている。あと少しの規模拡大で実現できそうだが、職員数は現在の状況がおおむね適正な規模だとしている。人材育成に力を入れ、職員の資格取得を支援するなどしているほか、定期的に札幌のコーチングの講師を招き、職員全員を対象にコミュニケーションやビジネススキルの研修を行っている。
現在、NPOが運営する施設は二つ。法人本部に隣接する高齢者等共同住宅「みんとの里」と、北へ歩いて一〇分ほどのところにある共生型施設「ライフシェアきらり」だ。
後者には、厚生労働省の地域介護・福祉空間整備等交付金事業による交付金を充てた。高齢者・

保育サービスや育児相談が行われている。二階には1LDKのプライバシーに配慮した母子家庭対象住居が三室ある。さらに、併設のコミュニティカフェスペースがあり、二〇一二年四月に障がい者の雇用の場として気軽なカフェをオープンする予定だ。

事業所の新築や高齢者共同住宅の建設の資金調達の際には、NPO法人格がマイナスとなり、銀行の理解を得られず、個人名義で借り入れるしかなかった。そこで二〇〇九年以降は、澤田さんが代表取締役をつとめる「株式会社ウエルフェイ」を設立し、小規模多機能ホーム「ゆうな木の森」と「柊の森」をオープンさせた。入居費用の設定はNPOも株式会社も変わらない。法人格はどうあれ、職員がやりがいをもって働ける職場をつくっていききたいということに尽きる。

◇ 大震災被災者の支援に奔走

二〇一一年三月十一日の東日本大震災に際しては、被災者支援の活動に動いた。
苦難の中にいる被災者が、お互いを気遣いながら規律を守って避難所生活を送ることを海外メディアが驚きと称賛をもって伝えたことに触発され、同じ日本人として助け合い、何とかこの危機を乗り越えたい、との熱い思いで、まず三月一六日に義援金を呼びかけ始めた。
三月二八日には、澤田さんと介護職員三名がワゴンボックスカーに物資を満載して北見を発ち、東北へ向かった。宮城県内でのボランティア活動は

約一週間の行程だった。

北見に戻ってからも義援金を引き続き募り、総額三〇〇万円を超える善意が集まった。一円の無駄もなく被災者に届くようにとの配慮から、送金先を宮



震災後、被災者支援のボランティア活動へ出発

城県災害対策本部宛とした。
NPO法人みんとけあは、理事五名と監事一名の役員構成だが、代表の澤田さんの強力なリーダーシップでスピード感のある事業展開が可能になっている。自主事業収入額はオホーツク管内のNPO法人の中でも最多となっており、今後も着実な発展が期待される。

◆ NPO法人みんとけあ

所在地 北見市西三輪7丁目6番地
TEL 015716611103
WEB <http://www.mint-care.com/>

改正NPO法が二〇一二年四月一日より施行され、NPOへの寄付者が税控除のメリットを受けたり、NPOがみなし寄付金制度により法人税の軽減措置を利用できたりする認定NPO法人の要件が大幅に緩和されます。これを受け、道内自治体でも住民税の寄付金控除などにかかる条例改正が進んでいます。